

# 統計法令に基づく統計調査の承認及び届出の状況

平成 22 年 5 月

総務省政策統括官（統計基準担当）

# 目 次

<b>1 統計調査の承認等の状況（総括表）</b>	1
基幹統計調査の承認	1
一般統計調査の承認	2
届出統計調査の受理	3
<b>2 基幹統計調査の承認</b>	4
基幹統計調査の承認	4
<b>3 一般統計調査の承認</b>	5
容器包装利用・製造等実態調査（平成22年承認）（農林水産省・経済産業省）	5
機能性化学品動向調査（平成22年承認）（経済産業省）	7
なたね、そば等生産費調査（平成22年承認）（農林水産省）	8
訪日外国人消費動向調査（平成22年承認）（国土交通省）	10
児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査（平成22年承認）（文部科学省）	11
学校給食栄養報告（平成22年承認）（文部科学省）	16
<b>4 届出統計調査の受理</b>	17
(1) 新規	17
中小・中堅企業春季賃上げ要求・妥結状況調査（平成22年届出）（沖縄県）	17
中小・中堅企業夏季一時金要求・妥結状況調査（平成22年届出）（沖縄県）	18
中小・中堅企業年末一時金要求・妥結状況調査（平成22年届出）（沖縄県）	19
岐阜県観光レクリエーション動態調査（平成22年届出）（岐阜県）	20
静岡県NPO実態調査（平成22年届出）（静岡県）	21
女性医師の勤務環境の現況に関する調査（平成22年届出）（栃木県）	22
後発医薬品モニター薬局等調査（平成22年届出）（栃木県）	23
高知県鉱工業生産統計調査（平成22年届出）（高知県）	24
えひめ観光満足度調査（観光入込客統計調査）（平成22年届出）（愛媛県）	25
若者の意識と実態に関するアンケート調査（平成22年届出）（北九州市）	26
産業廃棄物等実態調査（平成22年届出）（佐賀県）	27
沖縄県学校保健統計調査（平成22年届出）（沖縄県）	28
栃木県企業の社会貢献活動に関する実態調査（平成22年届出）（栃木県）	30
平成22年度障害者雇用実態調査（ヒアリング）（平成22年届出）（東京都）	31

大阪市高齢者実態調査（平成22年届出）（大阪市）	32
<b>(2) 変更</b>	33
広島県職場環境実態調査（平成22年届出）（広島県）	33
健康増進法に基づくがん検診の対象人口率等調査（平成22年届出）（東京都）	34
川崎市産業廃棄物総合実態調査（平成22年届出）（川崎市）	35
神奈川県産業廃棄物総合実態調査（平成22年届出）（神奈川県）	38

注1：「届出統計調査」とは、統計法第24条第1項又は第25条に基づき総務大臣に届けられた統計調査をいう。

注2：調査名の後ろの「平成 年承認」「平成 年届出」については、本月報の編集に係るシステム管理上、付記されているものである。

## 基幹統計調査の承認

基幹統計調査の名称	実施者	主な承認事項	承認年月日
該当なし			

## 一般統計調査の承認

承認年月日	統計調査の名称	実施者
H22.5.11	容器包装利用・製造等実態調査	農林水産大臣 ・経済産業大臣
H22.5.24	機能性化学品動向調査	経済産業大臣
H22.5.24	なたね、そば等生産費調査	農林水産大臣
H22.5.25	訪日外国人消費動向調査	国土交通大臣
H22.5.25	児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査	文部科学大臣
H22.5.31	学校給食栄養報告	文部科学大臣

## 届出統計調査の受理

### (1) 新規

受理年月日	統計調査の名称	実施者
H22.5.7	中小・中堅企業春季賃上げ要求・妥結状況調査	沖縄県知事
H22.5.7	中小・中堅企業夏季一時金要求・妥結状況調査	沖縄県知事
H22.5.7	中小・中堅企業年末一時金要求・妥結状況調査	沖縄県知事
H22.5.7	岐阜県観光レクリエーション動態調査	岐阜県知事
H22.5.17	静岡県NPO実態調査	静岡県知事
H22.5.17	女性医師の勤務環境の現況に関する調査	栃木県知事
H22.5.17	後発医薬品モニター薬局等調査	栃木県知事
H22.5.20	高知県鉱工業生産統計調査	高知県知事
H22.5.20	えひめ観光満足度調査(観光入込客統計調査)	愛媛県知事
H22.5.24	若者の意識と実態に関するアンケート調査	北九州市長
H22.5.27	産業廃棄物等実態調査	佐賀県知事
H22.5.28	沖縄県学校保健統計調査	沖縄県教育委員会
H22.5.28	栃木県企業の社会貢献活動に関する実態調査	栃木県知事
H22.5.28	平成22年度障害者雇用実態調査(ヒアリング)	東京都知事
H22.5.31	大阪市高齢者実態調査	大阪市長

### (2) 変更

受理年月日	統計調査の名称	実施者
H22.5.6	広島県職場環境実態調査	広島県知事
H22.5.12	健康増進法に基づくがん検診の対象人口率等調査	東京都知事
H22.5.12	川崎市産業廃棄物実態調査	川崎市長
H22.5.26	神奈川県産業廃棄物総合実態調査	神奈川県知事

基幹統計調査の承認  
【該当なし】

○一般統計調査の承認

【調査名】 容器包装利用・製造等実態調査（平成22年承認）

【承認年月日】 平成22年5月11日

【実施機関】 農林水産省総合食料局食品産業企画課、経済産業省産業技術環境局リサイクル推進課

【目的】 容器包装の利用・製造等の実態を把握し、再商品化義務量策定のための数値等を算出するための基礎データを得ることを目的とする。

【沿革】 本調査は、平成8年度から実施。

【調査の構成】 1－容器包装利用・製造等実態調査票 2－簡易回答票

【公表】 審議会及びインターネット（調査実施年の9月中旬予定）

※

【調査票名】 1－容器包装利用・製造等実態調査票

【調査対象】 （地域）全国 （単位）企業又は農業事業者 （属性）容器包装を利用、製造・輸入等する企業・農業事業者等 （抽出枠）工業統計調査、商業統計調査、事業所・企業データベース、農林業センサス及び漁業センサスから必要項目を転写したデータにより作成された名簿

【調査方法】 （選定）無作為抽出 （客体数）41,000/3,640,000 （配布）郵送・オンライン （収集）郵送・オンライン （記入）自計 （把握時）年度（毎年4月～翌年3月） （系統）農林水産省・経済産業省－民間事業者－報告者

【周期・期日】 （周期）年 （実施期日）毎年5～6月

【調査事項】 1. 容器包装利用・製造等の有無、2. 企業名等、3. 従業員数、4. 総販売額、5. 業務の内容とその販売額、6. 容器包装の利用又は製造等の形態、7. 容器包装の利用の量及び販売額（利用事業者・製造等事業者別（業種、容器包装の種類、容器包装利用商品販売額、輸出品利用量、国内利用量、自主回収認定容器利用量、容器包装利用量、自主回収認定容器分を除く容器包装回収量、うち業務用出荷容器包装量）、8. 容器の製造等の量及び販売額（出荷対象業種、容器の販売額、国内出荷量、回収容器量、うち業務用出荷容器量）

※

【調査票名】 2－簡易回答票

【調査対象】 （地域）全国 （単位）企業又は農業事業者 （属性）容器包装の利用・製造等を行っていない事業者 （抽出枠）工業統計調査、商業統計調査、事業所・企業データベース、農林業センサス及び漁業センサスから必要項目を転写したデータにより作成された名簿

【調査方法】 （選定）無作為抽出 （客体数）41,000/3,640,000 （配

布) 郵送・オンライン (収集) 郵送・オンライン (記入) 自計 (把握  
時) 年度 (毎年4月～翌年3月) (系統) 農林水産省・経済産業省－民間  
事業者－報告者

【周期・期日】 (周期) 年 (実施期日) 毎年5～6月

【調査事項】 1. 企業名等、2. 従業員数、3. 総販売額、4. 業務の内容とその販売  
額

**【調査名】 機能性化学品動向調査（平成22年承認）**

**【承認年月日】** 平成22年5月24日

**【実施機関】** 経済産業省製造産業局化学課

**【目的】** 本調査は、高度部材で重要な地位を占める機能性化学品の中でも、世界シェアの約7割を日本企業が占め、今後一層市場の拡大が見込まれる半導体及び液晶ディスプレイ等情報電子機器に用いられている材料に関して、継続的にその現状や動向を正確に把握し、当該分野の競争力強化・維持に向けた政策の企画・立案に必要な基礎的な情報を得ることを目的とする。

**【沿革】** 平成18年4月から四半期ごとに実施。

**【調査の構成】** 1-シクロオレフィン系樹脂月報 2-ポリイミド系樹脂月報

**【公表】** インターネット（1月、4月、7月、10月の各月月末）

**【備考】** 今回の変更は、すべての調査票に係る調査事項の一部変更及び公表事項の追加。

※

**【調査票名】** 1-シクロオレフィン系樹脂月報

**【調査対象】** （地域）全国 （単位）企業 （属性）「シクロオレフィン系樹脂」を製造する企業 （抽出枠）業界からの情報提供により作成した企業リスト

**【調査方法】** （選定）全数 （客体数）4 （配布）オンライン （収集）オンライン  
（記入）自計 （把握時）毎月 （系統）経済産業省一報告者

**【周期・期日】** （周期）四半期 （実施期日）1月、4月、7月、10月の各月中旬

**【調査事項】** 月次生産量、月次販売量、月末在庫量、月末生産能力

※

**【調査票名】** 2-ポリイミド系樹脂月報

**【調査対象】** （地域）全国 （単位）企業 （属性）「ポリイミド系樹脂」を製造する企業 （抽出枠）業界からの情報提供により作成した企業リスト

**【調査方法】** （選定）全数 （客体数）10 （配布）オンライン （収集）オンライン  
（記入）自計 （把握時）毎月 （系統）経済産業省一報告者

**【周期・期日】** （周期）四半期 （実施期日）1月、4月、7月、10月の各月中旬

**【調査事項】** 月次生産量、月次販売量、月末在庫量、月末生産能力

【調査名】 **なたね、そば等生産費調査（平成22年承認）**

【承認年月日】 平成22年5月24日

【実施機関】 農林水産省大臣官房統計部経営・構造統計課

【目的】 なたね、そば等の各農産物の生産費の実態を明らかにし、戸別所得補償制度の推進に必要な資料を整備することを目的とする。

【調査の構成】 1-なたね、そば等生産費調査 調査簿（個別経営体） 2-なたね、そば等生産費調査 調査簿（組織経営体）

【公表】 印刷物及びインターネット（概要：なたね、二条大麦、六条大麦、はだか麦及び小麦生産費は、調査票提出期限の翌年6月下旬（ただし、平成21年産については平成22年10月下旬）、そば、米及び大豆生産費は、調査票提出期限の年の8月下旬（ただし、平成21年産については平成22年10月下旬）、詳細：各農産物とも、概要公表の翌年3月下旬（ただし、平成21年産については平成23年3月下旬））

【備考】 平成21年産及び22年産の一部については遡及して調査する。

なお、平成23年9月から生産サイクルが始まるなたね、二条大麦、六条大麦、はだか麦及び小麦については、24年産までを対象とする。

※

【調査票名】 1-なたね、そば等生産費調査 調査簿（個別経営体）

【調査対象】 （地域）全国 （単位）農家 （属性）農産物の販売を目的とする農業経営体のうち、世帯による農業経営を行う経営体（1戸1法人を含む。）であって、なたね及びそば並びに二条大麦、六条大麦及びはだか麦（麦類については、以下「三麦」という。）の作付けを行い、販売したもの。

ただし、なたね及びそばについては5a以上、三麦については10a以上作付けたものに限る。（抽出枠）2005年農林業センサス結果及び情報収集を基に作成した「母集団リスト」

【調査方法】 （選定）無作為抽出 （客体数）300/43,083 （配布）職員 （収集）職員 （記入）併用 （把握時）生産サイクル（収穫終了月までの1年間）に基づき、なたね及び三麦については、9月1日～8月31日の1年間、そばについては、1月1日～12月31日の1年間 （系統）農林水産省－地方農政事務所等－統計・情報センター等－報告者

【周期・期日】 （周期）平成22年及び23年 （実施期日）1. 配布（ア）なたね及び三麦：1）21年産及び22年産は、22年6月上旬、2）23年産及び24年産は、各年の8月上旬、（イ）そば：1）21年産及び22年産は、22年6月上旬、2）23年産は、22年12月上旬、2. 提出期限（ア）なたね及び三麦：1）21年産は、22年6月末日、2）22年産以降は各年の9月末日、（イ）そば：1）21年産は、22年6月末日、

2) 22年産及び23年産は、各翌年1月末日

【調査事項】 1. 調査作目生産費作業別労働時間・使用資材、2. 生産物の処分状況、  
3. 調査経営体概要及び経営概況、4. 固定資本の装備状況及び減価償却費、  
5. 土地改良及び水利費、6. 物件税及び公課諸負担、7. 借入金及び支払  
利子額、8. 作付地（使用地）及び地代

※

【調査票名】 2-なたね、そば等生産費調査 調査簿（組織経営体）

【調査対象】 （地域）全国 （単位）農事組合法人及び会社 （属性）農事組合法人及  
び会社組織による法人経営体（本調査において「組織法人経営体」という。）  
であって、米、小麦又は大豆の作付けを行い、販売及び経理等の管理業務が  
一元化されているもの。（抽出枠）平成21年集落営農実態調査結果及び  
情報収集を基に作成した「母集団リスト」

【調査方法】 （選定）無作為抽出 （客体数）30/5, 219 （配布）職員 （取  
集）職員 （記入）併用 （把握時）生産サイクル（収穫終了月までの1年  
間）に基づき、小麦については、9月1日～8月31日の1年間、米及び大  
豆については、1月1日～12月31日の1年間 （系統）農林水産省-地  
方農政事務所等-統計・情報センター等-報告者

【周期・期日】 （周期）平成22年及び23年 （実施期日）1. 配布（ア）小麦：1）  
21年産及び22年産は、22年6月上旬、2）23年産及び24年産は、  
同年8月上旬、（イ）米及び大豆：1）21年産及び22年産は、22年  
6月上旬、2）23年産は、22年12月上旬、2. 提出期限（ア）小麦：  
1）21年産は、22年6月末日、2）22年産以降は、同年9月末日、  
（イ）米及び大豆：1）21年産は、22年6月末日、2）22年産及び  
23年産は、翌年1月末日

【調査事項】 1. 調査作目生産費作業別労働時間・使用資材、2. 生産物の処分状況、  
3. 調査経営体概要及び経営概況、4. 固定資本の装備状況及び減価償却費、  
5. 土地改良及び水利費、6. 物件税及び公課諸負担、7. 借入金及び支払  
利子額、8. 作付地（使用地）及び地代

【調査名】 訪日外国人消費動向調査（平成22年承認）

【承認年月日】 平成22年5月25日

【実施機関】 国土交通省観光庁参事官（観光経済担当）

【目的】 訪日外国人旅行者の消費動向を明らかにし、外国人観光客誘致に関する施策の企画立案、評価等のための基礎資料を得ることを目的とする。

【沿革】 平成22年度から調査を開始した。

【調査の構成】 1－訪日外国人消費動向調査 調査票

【公表】 印刷物及びインターネット（調査実施終了月の翌月末日）

※

【調査票名】 1－訪日外国人消費動向調査 調査票

【調査対象】 （地域）全国 （単位）個人 （属性）日本（新千歳空港、仙台空港、東京国際空港、成田国際空港、新潟空港、中部国際空港、関西国際空港、広島空港、福岡空港、那覇空港及び博多港）から出国する訪日外国人。ただし、以下の者を除く。（1．日本に入国しないトランジット（通過）客、2．乗員、3．1年以上の滞在者、4．永住者、日本人の配偶者、永住者の配偶者、定住者）（抽出枠）1．以下15の国籍ごとの平均消費単価の標準誤差率がそれぞれ5%以内（韓国、中国（台湾）、中国、中国（香港）、タイ、シンガポール、マレーシア、インド、英国、フランス、ドイツ、ロシア、米国、カナダ、オーストラリア、2．地方運輸局別に消費額単価の標準誤差率が10%以内に収まるように、各国籍のサンプル抽出数を設定する。

【調査方法】 （選定）有意抽出 （客体数）6,500/1,700,000 （配布）調査員 （収集）調査員 （記入）他計 （把握時）毎四半期（1月～3月、4月～6月、7月～9月、10月～12月）ごとの調査日現在 （系統）国土交通省－民間事業者－報告者

【周期・期日】 （周期）四半期 （実施期日）四半期ごとに約1か月（第1四半期：1月下旬～2月下旬、第2四半期：6月、第3四半期：8月中旬～9月中旬、第4四半期：11月上旬～12月上旬）

【調査事項】 入国日、在留資格、国籍、居住地、性別、年齢、入国港、日本への訪問回数、同行者の種類、日本訪問の主な目的、宿泊地名と泊数、宿泊施設の種類、団体ツアーへの参加有無、ツアーへの参加有無、ツアー価格、ツアーに含まれるサービス、往復の航空（船舶）料金、日本滞在中の費目別支出額（総額及び主な宿泊地）、買物場所、利用した金融機関及び決済方法

**【調査名】 児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査（平成22年承認）**

**【承認年月日】** 平成22年5月25日

**【実施機関】** 文部科学省初等中等教育局児童生徒課

**【目的】** 本調査は、児童生徒の問題行動等について、全国の状況を調査・分析することにより、教育現場における生徒指導上の取組のより一層の充実に資するとともに、本調査を通じて、実態把握を行うことにより、児童生徒の問題行動等の未然防止、早期発見・早期対応に繋げていくことを目的としている。

**【沿革】** 本調査は、旧統計法（昭和22年法律第18号）第8条に基づく指定統計調査以外の統計調査（届出統計調査）として昭和41年から実施されてきたものであるが、平成18年5月から「国立・私立小学校及び中学校における不登校児童生徒に関する調査」（承認統計調査）及び「公・私立高等学校における中途退学者数等の状況調査」（届出統計調査）を統合し、旧統計報告調整法（昭和27年法律第148号）に基づく統計報告の徴集（承認統計調査）として、毎年実施されていたが、統計法の全部改正により、一般統計調査として扱われることになった。

**【調査の構成】** 1－調査1 平成21年度における小学校、中学校及び高等学校における暴力行為の状況 2－調査2 平成21年度における小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校におけるいじめの状況等 3－調査3 平成21年度における小学校及び中学校における不登校の状況等 4－調査4 平成21年度における高等学校における長期欠席の状況 5－調査5 平成21年度における高等学校における中途退学者数等の状況 6－調査6 平成21年度における小学校、中学校及び高等学校における自殺の状況 7－調査7 平成21年度における出席停止の措置の状況 8－調査8 平成21年度における教育相談の状況

**【公表】** インターネット及び印刷物（調査実施年の8月）

**【備考】** 今回の変更は、すべての調査票に係る調査事項の一部変更。

※

**【調査票名】** 1－調査1 平成21年度における小学校、中学校及び高等学校における暴力行為の状況

**【調査対象】** （地域）全国 （単位）学校 （属性）国・公・私立の小学校、中学校、高等学校（中学校には中等教育学校前期課程、高等学校には中等教育学校後期課程を含む。） （抽出枠）平成21年度実績・学校基本調査

**【調査方法】** （選定）全数 （客体数）38,389 （配布）郵送・オンライン （収集）郵送・オンライン （記入）自計 （把握時）毎年4月1日～翌年3月31日 （系統）国立：文部科学省一附属学校を設置する国立大学法人一附

属小学校・中学校・高等学校、公立：文部科学省－都道府県教育委員会－（市区町村教育委員会）－公立小学校・中学校・高等学校、私立：文部科学省－都道府県私立学校主管部課－私立小学校・中学校・高等学校、文部科学省－特区制度により株式会社等が設置する学校を認定した市町村－私立小学校・中学校・高等学校

【周期・期日】（周期）年（実施期日）毎年4月～6月

【調査事項】 小学校、中学校及び高等学校における暴力行為の状況（暴力行為の発生学校数、対教師暴力の状況、生徒間暴力の状況、対人暴力の状況、器物損壊の状況、学年・男女別加害児童生徒数等）

※

【調査票名】 2－調査2 平成21年度における小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校におけるいじめの状況等

【調査対象】（地域）全国（単位）学校、地方公共団体（属性）国・公・私立の小学校、中学校、高等学校、特別支援学校（中学校には中等教育学校前期課程、高等学校には中等教育学校後期課程を含む。）及び市区町村教育委員会（抽出枠）平成21年度実績・学校基本調査、全国教育委員会一覧

【調査方法】（選定）全数（客体数）41,103（配布）郵送・オンライン（収集）郵送・オンライン（記入）自計（把握時）毎年4月1日～翌年3月31日（系統）国立：文部科学省－附属学校を設置する国立大学法人－附属小学校・中学校・高等学校・特別支援学校、公立：文部科学省－都道府県教育委員会－（市区町村教育委員会）－公立小学校・中学校・高等学校・特別支援学校、私立：文部科学省－都道府県私立学校主管部課－私立小学校・中学校・高等学校・特別支援学校、文部科学省－特区制度により株式会社等が設置する学校を認定した市町村－私立小学校・中学校・高等学校・特別支援学校、文部科学省－市区町村教育委員会

【周期・期日】（周期）年（実施期日）毎年4月～6月

【調査事項】 小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校におけるいじめの状況等（いじめの認知件数、いじめの現在の状況、いじめの発見のきっかけ、いじめの対応状況、いじめの問題により就学校の指定変更等を行った市区町村数及び児童生徒数等）

※

【調査票名】 3－調査3 平成21年度における小学校及び中学校における不登校の状況等

【調査対象】（地域）全国（単位）学校、地方公共団体（属性）国・公・私立の小学校、中学校（中学校には中等教育学校前期課程を含む。）及び都道府県・市区町村教育委員会（抽出枠）平成21年度実績・学校基本調査、全国教

育委員会一覧

【調査方法】 (選定) 全数 (客体数) 34,895 (配布) 郵送・オンライン (収集) 郵送・オンライン (記入) 自計 (把握時) 毎年4月1日～翌年3月31日 (系統) 国立: 文部科学省—附属学校を設置する国立大学法人—附属小学校・中学校、公立: 文部科学省—都道府県教育委員会—(市区町村教育委員会)—公立小学校・中学校、私立: 文部科学省—都道府県私立学校主管部課—私立小学校・中学校、文部科学省—都道府県教育委員会—市区町村教育委員会

【周期・期日】 (周期) 年 (実施期日) 毎年4月～6月

【調査事項】 小学校及び中学校における不登校の状況等(不登校児童生徒の在籍学校数・生徒数、不登校となったきっかけと考えられる状況、相談・指導等を受けた学校内外の機関等、教育委員会が設置する「教育支援センター」の状況等)

※

【調査票名】 4—調査4 平成21年度における高等学校における長期欠席の状況

【調査対象】 (地域) 全国 (単位) 学校 (属性) 国・公・私立の高等学校(高等学校には中等教育学校後期課程を含む。) (抽出枠) 平成21年度実績・学校基本調査

【調査方法】 (選定) 全数 (客体数) 5,225 (配布) 郵送・オンライン (収集) 郵送・オンライン (記入) 自計 (把握時) 毎年4月1日～翌年3月31日 (系統) 国立: 文部科学省—附属学校を設置する国立大学法人—附属高等学校、公立: 文部科学省—都道府県教育委員会—(市区町村教育委員会)—公立高等学校、私立: 文部科学省—都道府県私立学校主管部課—私立高等学校、文部科学省—特区制度により株式会社等が設置する学校を認定した市町村—私立高等学校

【周期・期日】 (周期) 年 (実施期日) 毎年4月～6月

【調査事項】 高等学校における長期欠席の状況(長期欠席者の状況、不登校となったきっかけと考えられる状況、相談・指導等を受けた学校内外の機関等)

※

【調査票名】 5—調査5 平成21年度における高等学校における中途退学者数等の状況

【調査対象】 (地域) 全国 (単位) 学校 (属性) 国・公・私立の高等学校(高等学校には中等教育学校後期課程を含む。) (抽出枠) 平成21年度実績・学校基本調査

【調査方法】 (選定) 全数 (客体数) 5,225 (配布) 郵送・オンライン (収集) 郵送・オンライン (記入) 自計 (把握時) 毎年4月1日～翌年3月

31日（系統）国立：文部科学省－附属学校を設置する国立大学法人－附属高等学校、公立：文部科学省－都道府県教育委員会－（市区町村教育委員会）－公立高等学校、私立：文部科学省－都道府県私立学校主管部課－私立高等学校、文部科学省－特区制度により株式会社等が設置する学校を認定した市町村－私立高等学校

【周期・期日】（周期）年（実施期日）毎年4月～6月

【調査事項】高等学校における中途退学者数等の状況（退学者数、懲戒による退学者数、原級留置者数、以前に高等学校を退学し、再入学・編入学した者の数）

※

【調査票名】6－調査6 平成21年度における小学校、中学校及び高等学校における自殺の状況

【調査対象】（地域）全国（単位）学校（属性）国・公・私立の小学校、中学校、高等学校（中学校には中等教育学校前期課程、高等学校には中等教育学校後期課程を含む。）（抽出枠）平成21年度実績・学校基本調査

【調査方法】（選定）全数（客体数）38,389（配布）郵送・オンライン（収集）郵送・オンライン（記入）自計（把握時）毎年4月1日～翌年3月31日（系統）国立：文部科学省－附属学校を設置する国立大学法人－附属小学校・中学校・高等学校、公立：文部科学省－都道府県教育委員会－（市区町村教育委員会）－公立小学校・中学校・高等学校、私立：文部科学省－都道府県私立学校主管部課－私立小学校・中学校・高等学校、文部科学省－特区制度により株式会社等が設置する学校を認定した市町村－私立小学校・中学校・高等学校

【周期・期日】（周期）年（実施期日）毎年4月～6月

【調査事項】小学校、中学校及び高等学校における自殺の状況（自殺者数、自殺した児童生徒が置かれていた状況）

※

【調査票名】7－調査7 平成21年度における出席停止の措置の状況

【調査対象】（地域）全国（単位）地方公共団体（属性）市区町村教育委員会（抽出枠）全国教育委員会一覧

【調査方法】（選定）全数（客体数）1,684（配布）郵送・オンライン（収集）郵送・オンライン（記入）自計（把握時）毎年4月1日～翌年3月31日（系統）文部科学省－市区町村教育委員会

【周期・期日】（周期）年（実施期日）毎年4月～6月

【調査事項】出席停止の措置の状況（出席停止の措置が採られた小・中学校及び市区町村教育委員会数、出席停止の学年・男女別件数、期間別件数、理由別件数）

※

【調査票名】 8－調査8 平成21年度における教育相談の状況

【調査対象】 (地域) 全国 (単位) 地方公共団体 (属性) 都道府県・市区町村教育委員会 (抽出枠) 全国教育委員会一覧

【調査方法】 (選定) 全数 (客体数) 1,731 (配布) 郵送・オンライン (収集) 郵送・オンライン (記入) 自計 (把握時) 毎年4月1日～翌年3月31日 (系統) 文部科学省－都道府県教育委員会－市区町村教育委員会

【周期・期日】 (周期) 年 (実施期日) 毎年4月～6月

【調査事項】 教育相談の状況 (教育相談を行っている機関等の状況、教育相談件数)

【調査名】 学校給食栄養報告（平成22年承認）

【承認年月日】 平成22年5月31日

【実施機関】 文部科学省スポーツ・青少年局学校健康教育課

【目的】 小学校、中学校及び夜間定時制高等学校の学校給食における栄養内容等の実態を把握し、食事内容の充実を図ることを目的とする。

【沿革】 本調査は、昭和61年から毎年実施されている。

なお、本調査は旧統計法下では「届出統計調査」として扱われてきたが、統計法の全部改正により、一般統計調査として扱われることになった。

【調査の構成】 1－学校給食栄養報告（週報）書

【公表】 インターネット（調査実施年の翌年6月中旬）

【備考】 今回の変更は、調査事項及び集計事項の一部変更。

※

【調査票名】 1－学校給食栄養報告（週報）書

【調査対象】 （地域）全国 （単位）学校 （属性）完全給食を実施する公立の小学校、中学校（中等教育学校前期課程を含む。）、夜間定時制高等学校、共同調理場

【調査方法】 （選定）無作為抽出 （客体数）360/15,900 （配布）オンライン調査（電子メール） （収集）オンライン調査（電子メール） （記入）自計 （把握時）毎年6月及び11月の第3週の5日間 （系統）配布：文部科学省－都道府県教育委員会－報告者、回収：文部科学省－独立行政法人日本スポーツ振興センター－都道府県教育委員会－報告者

【周期・期日】 （周期）年 （実施期日）毎年6月及び11月の第3週の5日間

【調査事項】 1. 報告年月、2. 都道府県名、3. 報告対象学校区分、4. 報告対象学校名、5. 共同調理場名、6. 給食人員、7. 料理名、8. 料理区分、9. 調理形態、10. 食品区分、11. 食品番号、12. 1人当たり消費量、13. 1人当たり平均摂取栄養量

## 届出統計調査の受理

### (1) 新規

【調査名】 中小・中堅企業春季賃上げ要求・妥結状況調査（平成22年届出）

【受理年月日】 平成22年5月7日

【実施機関】 沖縄県観光商工部雇用労政課

【目的】 沖縄県内民間企業における春季賃上げ要求・妥結状況の実態を把握し、労働行政推進の基礎資料に資する。

【調査の構成】 1 - 平成22年春季賃上げ要求・妥結状況調査票

【調査票名】 1 - 平成22年春季賃上げ要求・妥結状況調査票

【調査対象】 （地域）沖縄県全域 （単位）事業所 （属性）労働組合を有する従業員  
1000人未満の民間事業所 （抽出枠）平成21年沖縄県労働組合名簿

【調査方法】 （選定）無作為抽出 （客体数）180 / 298 （配布）郵送 （取集）  
郵送 （記入）自計 （把握時）毎年6月30日現在 （系統）沖縄県 - 報告者

【周期・期日】 （周期）年 （実施期日）毎年6月上旬～7月中旬

【調査事項】 会社名、従業員数、妥結前平均賃金、要求金額、妥結金額、賃上げ率、妥結月日、事業所の主要生産品名又は事業の内容

- 【調査名】 中小・中堅企業夏季一時金要求・妥結状況調査（平成22年届出）
- 【受理年月日】 平成22年5月7日
- 【実施機関】 沖縄県観光商工部雇用労政課
- 【目的】 沖縄県内民間企業における夏季一時金要求・妥結状況の実態を把握し、労働行政推進の基礎資料に資する。
- 【調査の構成】 1 - 平成22年夏季一時金要求・妥結状況調査票
- 【調査票名】 1 - 平成22年夏季一時金要求・妥結状況調査票
- 【調査対象】 （地域）沖縄県全域 （単位）事業所 （属性）労働組合を有する従業員1000人未満の民間事業所 （抽出枠）平成21年沖縄県労働組合名簿
- 【調査方法】 （選定）無作為抽出 （客体数）180 / 298 （配布）郵送 （取集）郵送 （記入）自計 （把握時）毎年7月31日現在 （系統）沖縄県 - 報告者
- 【周期・期日】 （周期）年 （実施期日）毎年7月上旬～8月中旬
- 【調査事項】 会社名、従業員数、ベース平均賃金、要求金額、妥結金額、前年度妥結金額（一人当たり平均）、妥結内容、年間臨給等

- 【調査名】 中小・中堅企業年末一時金要求・妥結状況調査（平成22年届出）
- 【受理年月日】 平成22年5月7日
- 【実施機関】 沖縄県観光商工部雇用労政課
- 【目的】 沖縄県内民間企業における年末一時金要求・妥結状況の実態を把握し、労働行政推進の基礎資料に資する。
- 【調査の構成】 1 - 平成22年年末一時金要求・妥結状況調査票
- 【調査票名】 1 - 平成22年年末一時金要求・妥結状況調査票
- 【調査対象】 （地域）沖縄県全域 （単位）事業所 （属性）労働組合を有する従業員  
1000人未満の民間事業所 （抽出枠）平成21年沖縄県労働組合名簿
- 【調査方法】 （選定）無作為抽出 （客体数）180 / 298 （配布）郵送 （取集）  
郵送 （記入）自計 （把握時）毎年12月31日現在 （系統）沖縄県 -  
報告者
- 【周期・期日】 （周期）年 （実施期日）毎年11月下旬～翌年1月中旬
- 【調査事項】 会社名、従業員数、ベース平均賃金、要求金額、妥結金額、前年度妥結金額（一人当たり平均）、年間臨給等

【調査名】 岐阜県観光レクリエーション動態調査（平成22年届出）

【受理年月日】 平成22年5月7日

【実施機関】 岐阜県総合企画部観光・ブランド振興課

【目的】 観光振興に関し施策の企画立案や検証等に必要な基礎データを把握するため、  
県内を訪れる観光客の実態を調査する。

【調査の構成】 1 - 観光に関するアンケート調査票

【調査票名】 1 - 観光に関するアンケート調査票

【調査対象】 （地域）岐阜県全域 （単位）個人 （属性）範囲なし（県内観光地を訪  
れるすべての観光客）（抽出枠）県内観光地を訪れる観光客から無作為抽  
出

【調査方法】 （選定）無作為抽出 （客体数）4,500 （配布）調査員 （取集）  
調査員 （記入）他計 （把握時）毎四半期（1～3月、4～6月、7～9  
月、10～12月）（系統）岐阜県 - 民間事業者 - 調査員 - 報告者

【周期・期日】 （周期）四半期 （実施期日）四半期（1～3月、4～6月、7～9月、  
10～12月）平成22年4～6月期開始

【調査事項】 観光客の居住地、性別、年齢、日帰り・宿泊の別、宿泊施設、旅行目的、  
同行者数、調査地（観光地）の訪問回数、調査地（観光地）以外の県内での  
訪問観光地・訪問箇所数、移動手段、県内以外の立ち寄り都道府県、旅行で  
使う一人当たりの費用

【調査名】 静岡県NPO実態調査（平成22年届出）

【受理年月日】 平成22年5月17日

【実施機関】 静岡県くらし・環境部県民生活課

【目的】 静岡県内のNPO法人の活動実態、NPO法人のニーズや課題等のデータを調査・収集することにより、静岡県のNPO推進施策立案の基礎資料とすることを目的とする。

【調査の構成】 1 - 2010 静岡県NPO法人実態調査票

【調査票名】 1 - 2010 静岡県NPO法人実態調査票

【調査対象】 （地域）静岡県全域 （単位）事業所 （属性）静岡県内のNPO法人（内閣府認証を除く。）

【調査方法】 （選定）全数 （客体数）925 （配布）郵送 （収集）調査員（記入）自計 （把握時）平成22年4月1日現在 （系統）静岡県 - 民間事業者 - 報告者

【周期・期日】 （周期）4年 （実施期日）平成22年6月14日～10月8日

【調査事項】 1．NPO法人の組織に関する事項、2．NPO法人の運営・活動に関する事項、3．NPO法人のニーズに関する事項、4．NPO法人の課題に関する事項

【調査名】 女性医師の勤務環境の現況に関する調査（平成22年届出）

【受理年月日】 平成22年5月17日

【実施機関】 栃木県保健福祉部医事厚生課

【目的】 女性医師の勤務環境の現況や要望等を把握することにより、勤務環境改善のための支援策検討の基礎資料とすることを目的とする。

【調査の構成】 1 - 女性医師の勤務環境の現況に関する調査 調査票

【調査票名】 1 - 女性医師の勤務環境の現況に関する調査 調査票

【調査対象】 （地域）栃木県全域 （単位）個人 （属性）医師免許を取得している女性 （抽出枠）平成20年医師届出票による

【調査方法】 （選定）全数 （客体数）782 （配布）郵送 （収集）郵送 （記入）自計 （把握時）平成22年6月1日現在 （系統）栃木県 - 社団法人栃木県医師会 - 報告者

【周期・期日】 （周期）一回限り （実施期日）平成22年6月15日～7月15日

【調査事項】 1．報告者の属性について、2．女性医師の勤務実態について、3．女性医師の職場環境について、4．自宅での家事分担者について、5．出産・育児中の働き方について、6．介護中の勤務環境について

【調査名】 後発医薬品モニター薬局等調査（平成22年届出）

【受理年月日】 平成22年5月17日

【実施機関】 栃木県保健福祉部薬務課

【目的】 モニター薬局等における後発医薬品の使用状況や後発医薬品に対する意識変化等を把握し、今後の対応策等の参考とする。

【調査の構成】 1 - 後発医薬品モニター薬局用調査票 2 - 後発医薬品に関するモニター調査医薬品卸会社用調査票

【調査票名】 1 - 後発医薬品モニター薬局用調査票

【調査対象】 （地域）栃木県全域 （単位）薬局 （属性）栃木県内の薬局 （抽出枠）薬局・医薬品販売業許可台帳

【調査方法】 （選定）有意抽出 （客体数）20 / 786 （配布）郵送 （収集）郵送 （記入）自計 （把握時）毎年7月26日～8月1日 （系統）栃木県 - 報告者

【周期・期日】 （周期）年 （実施期日）毎年7月5日～8月31日

【調査事項】 1週間における処方せん取扱い数及びそのうちの後発医薬品への変更処方せん数、後発医薬品の調剤数量の割合等

【調査票名】 2 - 後発医薬品に関するモニター調査医薬品卸会社用調査票

【調査対象】 （地域）栃木県全域 （単位）企業 （属性）医薬品卸会社 （抽出枠）薬局・医薬品販売業許可台帳

【調査方法】 （選定）全数 （客体数）5 （配布）郵送 （収集）郵送 （記入）自計 （把握時）毎年4月1日～翌年7月31日 （系統）栃木県 - 報告者

【周期・期日】 （周期）年 （実施期日）毎年7月5日～8月31日

【調査事項】 年間医薬品の取扱い金額及び後発医薬品の取扱い金額等

【調査名】 高知県鉱工業生産統計調査（平成22年届出）

【受理年月日】 平成22年5月20日

【実施機関】 高知県総務部統計課

【目的】 鉱工業製品を生産する高知県内の事業所（経済産業省生産動態統計調査（基幹統計調査）の対象事業所以外）における生産活動（生産量）を調査し、経済産業省生産動態統計調査の結果と併せて指数化し、本県の経済動向を把握するための基礎資料とする。

【調査の構成】 1 - 高知県鉱工業生産月報

【調査票名】 1 - 高知県鉱工業生産月報

【調査対象】 （地域）高知県全域 （単位）事業所 （属性）高知県内の製造事業所（抽出枠）「平成12年版明日を拓く高知の企業11000社」（発行：財団法人高知県産業振興センター）の製造業事業所及び協同組合から有意抽出

【調査方法】 （選定）有意抽出 （客体数）22 / 3, 266 （配布）郵送 （取集）郵送 （記入）自計 （把握時）毎月末日現在 （系統）高知県 - 報告者

【周期・期日】 （周期）月 （実施期日）配布開始：調査実施月10日、提出期限：翌月25日

【調査事項】 事業所名、所在地、生産品目、生産数量

【調査名】 えひめ観光満足度調査（観光入込客統計調査）（平成22年届出）

【受理年月日】 平成22年5月20日

【実施機関】 愛媛県経済労働部観光国際局観光物産課

【目的】 愛媛県における観光施策の推進に資するための観光情報の把握

【調査の構成】 1 - えひめ観光満足度調査

【調査票名】 1 - えひめ観光満足度調査

【調査対象】 （地域）愛媛県全域 （単位）個人 （属性）観光入込客 （抽出枠）愛媛県内の主要観光施設（24箇所）における観光入込客を無作為抽出により選定。

【調査方法】 （選定）無作為抽出 （客体数）10,000 （配布）調査員 （収集）調査員 （記入）他計 （把握時）毎四半期（4月～6月、7月～9月、10月～12月、1月～3月）の土・日・祝日のうち、1日 （系統）愛媛県 - 民間事業者 - 調査員 - 報告者

【周期・期日】 （周期）四半期 （実施期日）四半期の翌月末日

【調査事項】 居住地、性別、年齢、日帰り・宿泊の別、宿泊施設、旅行目的、同行者数、県内訪問観光地点名、交通機関、県内観光費用、観光目的、主な情報源、愛媛を選んだ理由、観光物産センターの認知度・必要性、土産品購入場所、印象・満足度

【調査名】 若者の意識と実態に関するアンケート調査（平成22年届出）

【受理年月日】 平成22年5月24日

【実施機関】 北九州市子ども家庭局青少年課

【目的】 社会生活を営む上での困難を抱えた若者を応援していくための支援施策について検討し、より効果的な施策を推進していくため、若者の意識や生活実態について調査を行うもの。

【調査の構成】 1 - 若者の意識と実態に関するアンケート調査 調査票

【備考】 本調査の名称には、「意識」の文言が付されているが、調査事項の中に「事実の報告」が含まれていることから、これら「事実の報告」に係る部分について、統計法上の「統計調査」として届出が受理されたものである。

【調査票名】 1 - 若者の意識と実態に関するアンケート調査 調査票

【調査対象】 （地域）北九州市全域 （単位）個人 （属性）北九州市に住民票があり、15歳以上40歳未満の男女 （抽出枠）住民基本台帳

【調査方法】 （選定）無作為抽出 （客体数）3,000 / 281,000 （配布）郵送 （収集）郵送 （記入）自計 （把握時）平成22年4月1日現在 （系統）北九州市 - 民間事業者 - 報告者

【周期・期日】 （周期）不定期 （実施期日）平成22年6月20日～7月20日

【調査事項】 同居者、就業状況、就業観、外出頻度、相談機関等

【調査名】 産業廃棄物等実態調査（平成22年届出）

【受理年月日】 平成22年5月27日

【実施機関】 佐賀県くらし環境本部循環型社会推進課

【目的】 廃棄物処理計画を策定するための基礎資料として、産業廃棄物の処理状況を得ることを目的とする。

【調査の構成】 1 - 産業廃棄物等実態調査票

【調査票名】 1 - 産業廃棄物等実態調査票

【調査対象】 （地域）佐賀県内 （単位）事業所 （属性）佐賀県内事業所 （抽出枠）平成18年度事業所・企業統計調査マスターテープに登録された県内の事業者

【調査方法】 （選定）無作為抽出及び有意抽出 （客体数）4,000 / 30,000 （配布）郵送 （取集）郵送 （記入）自計 （把握時）調査実施年の前年4月～調査実施年の3月 （系統）佐賀県 - 民間事業者 - 報告者

【周期・期日】 （周期）5年 （実施期日）平成22年6月下旬～7月31日

【調査事項】 1. 事業所及び工事の概要、2. 事業所活動指標、3. 産業廃棄物に関する項目（発生状況、自己中間処理状況、処理・処分状況）

【調査名】 沖縄県学校保健統計調査（平成22年度届出）

【受理年月日】 平成22年5月28日

【実施機関】 沖縄県教育庁総務課

【目的】 定期健康診断の結果に基づき、児童生徒の発育及び健康状態を明らかにして、学校保健向上の基礎資料とする。

【調査の構成】 1 - 平成22年度学校保健統計調査 発育状態調査票（小学校） 2 - 平成22年度学校保健統計調査 健康状態調査票（小学校） 3 - 平成22年度ローレル指数で見た肥満度調査票（小学校） 4 - 平成22年度学校保健統計調査 発育状態調査票（中学校） 5 - 平成22年度学校保健統計調査 健康状態調査票（中学校） 6 - 平成22年度ローレル指数で見た肥満度調査票（中学校）

【調査票名】 1 - 平成22年度学校保健統計調査 発育状態調査票（小学校）

【調査対象】（地域）沖縄県全域（単位）学校（属性）沖縄県内の公立小学校

【調査方法】（選定）全数（客体数）277（配布）オンライン調査（電子メール）（収集）オンライン調査（電子メール）（記入）自計（把握時）毎年7月1日現在（系統）沖縄県教育委員会 - 市町村教育委員会 - 報告者

【周期・期日】（周期）年（実施期日）毎年7月上旬～9月中旬

【調査事項】 沖縄県内の公立小学校在籍者の発育に関する事項（身長、体重、座高）

【調査票名】 2 - 平成22年度学校保健統計調査 健康状態調査票（小学校）

【調査対象】（地域）沖縄県全域（単位）学校（属性）沖縄県内の公立小学校

【調査方法】（選定）全数（客体数）277（配布）オンライン調査（電子メール）（収集）オンライン調査（電子メール）（記入）自計（把握時）毎年7月1日現在（系統）沖縄県教育委員会 - 市町村教育委員会 - 報告者

【周期・期日】（周期）年（実施期日）毎年7月上旬～9月中旬

【調査事項】 沖縄県内の公立小学校在籍者の疾病及び異常に関する事項

【調査票名】 3 - 平成22年度ローレル指数で見た肥満度調査票（小学校）

【調査対象】（地域）沖縄県全域（単位）学校（属性）沖縄県内の公立小学校

【調査方法】（選定）全数（客体数）277（配布）オンライン調査（電子メール）（収集）オンライン調査（電子メール）（記入）自計（把握時）毎年7月1日現在（系統）沖縄県教育委員会 - 市町村教育委員会 - 報告者

【周期・期日】（周期）年（実施期日）毎年7月上旬～9月中旬

【調査事項】 沖縄県内の公立小学校在籍者の肥満に関する事項

- 【調査票名】 4 - 平成22年度学校保健統計調査 発育状態調査票 (中学校)
- 【調査対象】 (地域) 沖縄県全域 (単位) 学校 (属性) 沖縄県内の公立中学校
- 【調査方法】 (選定) 全数 (客体数) 157 (配布) オンライン調査(電子メール)  
(収集) オンライン調査(電子メール) (記入) 自計 (把握時) 毎年7月1日現在 (系統)
- 【周期・期日】 (周期) 年 (実施期日) 毎年7月上旬～9月中旬
- 【調査事項】 沖縄県内の公立中学校在籍者の発育に関する事項(身長、体重、座高)
- 
- 【調査票名】 5 - 平成22年度学校保健統計調査 健康状態調査票 (中学校)
- 【調査対象】 (地域) 沖縄県全域 (単位) 学校 (属性) 沖縄県内の公立中学校
- 【調査方法】 (選定) 全数 (客体数) 157 (配布) オンライン調査(電子メール)  
(収集) オンライン調査(電子メール) (記入) 自計 (把握時) 毎年7月1日現在 (系統) 沖縄県教育委員会 - 市町村教育委員会 - 報告者
- 【周期・期日】 (周期) 年 (実施期日) 毎年7月上旬～9月中旬
- 【調査事項】 沖縄県内の公立中学校在籍者の疾病及び異常に関する事項
- 
- 【調査票名】 6 - 平成22年度ローレル指数で見た肥満度調査票 (中学校)
- 【調査対象】 (地域) 沖縄県全域 (単位) 学校 (属性) 沖縄県内の公立中学校
- 【調査方法】 (選定) 全数 (客体数) 157 (配布) オンライン調査(電子メール)  
(収集) オンライン調査(電子メール) (記入) 自計 (把握時) 毎年7月1日現在 (系統) 沖縄県教育委員会 - 市町村教育委員会 - 報告者
- 【周期・期日】 (周期) 年 (実施期日) 毎年7月上旬～9月中旬
- 【調査事項】 沖縄県内の公立中学校在籍者の肥満に関する事項

【調査名】 栃木県企業の社会貢献活動に関する実態調査（平成22年届出）

【受理年月日】 平成22年5月28日

【実施機関】 栃木県県民生活部県民文化課

【目的】 栃木県内の企業等のCSRへの取組に基づく社会貢献活動の実態と意向を把握し、企業の各種ステークホルダー（顧客、株主、従業員、地域住民等の利害関係者。ここでは特に従業員や地域住民等を指す。）間の協働方策への検討を行い、栃木県社会貢献活動の促進に関する条例に基づく施策の基本方針の策定や、社会貢献活動を促進する各種施策へ反映するための基礎資料とする。

【調査の構成】 1 - 栃木県企業の社会貢献活動に関する実態調査（平成22年届出）

【調査票名】 1 - 栃木県企業の社会貢献活動に関する実態調査（平成22年届出）

【調査対象】 （地域）栃木県全域 （単位）事業所 （属性）栃木県内に所在するすべての事業所 （抽出枠）平成18年事業所・企業統計調査事業所名簿

【調査方法】 （選定）無作為抽出 （客体数）1,000/95,995 （配布）郵送 （収集）郵送 （記入）自計 （把握時）平成22年6月1日現在 （系統）栃木県 - 民間事業者 - 報告者

【周期・期日】 （周期）一回限り （実施期日）平成22年6月30日～7月31日

【調査事項】 1. 企業（事業所）の所在地、業種、本社・支社の別、従業員数等、2. CSR活動の取組状況、3. 社会貢献活動の取組状況、4. NPO等や行政との協力・連携の状況

【調査名】 平成22年度障害者雇用実態調査（ヒアリング）（平成22年届出）

【受理年月日】 平成22年5月28日

【実施機関】 東京都産業労働局雇用就業部就業推進課

【目的】 東京都内における障害者雇用は全体的には進んでいるものの、身体障害者や知的障害者に比べて、精神障害者やその他の障害を持つ人々の就職は依然として難しい状況にある。

そこで、特に就職が困難と言われる発達障害者、高次脳機能障害者、難病患者、肝炎患者、精神障害者を雇用している企業や、障害者雇用に積極的な取組を行っている企業等に対してヒアリング調査を行い、そういった人々を雇用する上での課題等を把握し、今後の障害者雇用施策立案の基礎資料とする。

【調査の構成】 1 - 平成22年度障害者雇用実態調査（ヒアリング） 調査票

【調査票名】 1 - 平成22年度障害者雇用実態調査（ヒアリング） 調査票

【調査対象】 （地域）東京都内全域（島しょを除く）（単位）企業（属性）平成21年度障害者雇用実態調査において報告が得られた企業のうち、発達障害者、高次脳機能障害者、難病患者、肝炎患者又は精神障害者を雇用しているという回答があった企業（抽出枠）平成21年度障害者雇用実態調査

【調査方法】（選定）有意抽出（客体数）300 / 600（配布）調査員（取集）調査員（記入）他計（把握時）平成22年7月1日現在（系統）東京都 - 民間事業者 - 報告者

【周期・期日】（周期）一回限り（実施期日）平成22年7月1日～8月20日

【調査事項】 1．企業情報（業種、事業内容、障害者雇用率等） 2．障害者の状況（職歴、週の勤務日数・時間、賃金体系、仕事内容等） 3．雇用の状況（採用までの経緯等） 4．職場定着の状況及び課題（社内外における取組・支援体制、今後の課題等） 5．行政機関への要望、 6．その他

【調査名】 大阪市高齢者実態調査（平成22年届出）

【受理年月日】 平成22年5月31日

【実施機関】 大阪市健康福祉局高齢者施策部

【目的】 大阪市における高齢者施策の推進にあたっては、「大阪市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」に基づき推進しているところであるが、この計画は高齢者とその家族形態やニーズの変化、社会経済状況の推移、国の施策動向を踏まえ3か年ごとに3年を一期とする計画を策定することとしており、次期計画を策定するにあたり、ひとり暮らし高齢者をはじめとする高齢者の実態を把握し、高齢者自身が持てる力を最大限活かしつつ、住み慣れた地域において自立した生活を送ることができるように次回計画に反映させ、高齢者施策をより効果的に実施するため、本調査を実施する。

【調査の構成】 1 - 大阪市高齢者実態調査票（本人調査）

【調査票名】 1 - 大阪市高齢者実態調査票（本人調査）

【調査対象】 （地域）大阪市全域 （単位）個人 （属性）65歳以上の方 （抽出枠）  
介護保険事務処理システム被保険者管理データ

【調査方法】 （選定）無作為抽出 （客体数）12,000 / 590,000 （配布）  
郵送 （収集）郵送 （記入）自計 （把握時）記入日現在 （系統）大阪市 - 報告者

【周期・期日】 （周期）3年 （実施期日）平成22年7月上旬～7月31日

【調査事項】 性別、年齢、居住区、同居家族の状況、住宅の種別、介護保険申請・認定・利用状況、日常生活の状況、外出の頻度、健康への意識、かかりつけ医師・歯科医師の有無、歯・食事の状況、日常生活の不安、仕事の状況・意識、楽しみ・いきがい、施設・事業の利用状況・認知度・満足度、今後の希望、虐待・認知症に関すること、相談先、情報の収集状況、大阪市の施策に関すること

( 2 ) 変更

【調査名】 広島県職場環境実態調査 (平成 22 年届出)

【受理年月日】 平成 22 年 5 月 6 日

【実施機関】 広島県商工労働局総務管理部労働福祉課

【目的】 広島県内企業における職場環境の整備状況等の実態を調査して明らかにし、効果的な行政施策を行うための基礎資料とする。

【調査の構成】 1 - 平成 22 年度 広島県職場環境実態調査 調査票

【備考】 今回の変更は、調査事項の一部変更。

【調査票名】 1 - 平成 22 年度 広島県職場環境実態調査 調査票

【調査対象】 (地域) 広島県内全域 (単位) 事業所 (属性) 平成 18 年事業所・企業統計調査において調査対象とされ、かつ、常用労働者数 10 人以上の本所事業所 (産業分類が農林水産業、鉱業、公務であるものを除く) (抽出枠) 平成 18 年度事業所・企業統計調査対象企業等名簿

【調査方法】 (選定) 無作為抽出 (客体数) 2,500 / 11,351 (配布) 郵送 (収集) 郵送・FAX (記入) 自計 (把握時) 毎年 6 月 1 日現在 (系統) 広島県 - 報告者

【周期・期日】 (周期) 年 (実施期日) 毎年 6 月 20 日頃

【調査事項】 貴事業所について、ワーク・ライフ・バランス (仕事と生活の調和) について、男女雇用機会均等法関連について、育児休業制度等について、年次有給休暇について、次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画策定等について、行政への要望について

【調査名】 健康増進法に基づくがん検診の対象人口率等調査(平成22年届出)

【受理年月日】 平成22年5月12日

【実施機関】 東京都福祉保健局保健政策部健康推進課

【目的】 健康増進法に基づき行われる健康診査及びがん検診の対象人口率を把握するため、労働安全衛生法に基づき実施されている健康診査等を含め都民全体の受診状況を調査することにより、健康診査及びがん検診の効果的、効率的推進に資することを目的とする。

【沿革】 平成22年に調査の名称が「老人保健法に基づく健康診査の対象人口率調査」から「健康増進法に基づくがん検診の対象人口率等調査」に変更された。

【調査の構成】 1 - 健康増進法に基づくがん検診の対象人口率等調査 調査票

【備考】 今回の変更は、調査事項の一部変更、調査の実施期間の変更等。

【調査票名】 1 - 健康増進法に基づくがん検診の対象人口率等調査 調査票

【調査対象】 (地域)東京都全域(島しょ地域を除く。)(単位)個人(属性)調査実施年の3月31日現在、満20歳以上の女性及び満40歳以上の男性(抽出枠)住民基本台帳

【調査方法】 (選定)無作為抽出(客体数)3,000/8,600,000(配布)調査員(取集)調査員(記入)自計(把握時)調査実施年の前年4月1日~調査実施年の3月31日(子宮がん検診受診状況及び乳がん検診受診状況については、調査実施の前々年の4月1日~調査実施年の3月31日)(系統)東京都-民間事業者-報告者

【周期・期日】 (周期)5年(実施期日)平成22年6月初旬~末日

【調査事項】 1.基本的属性、2.健康診査受診状況(40歳~74歳)、3.健康診査受診状況(75歳以上)、4.胃がん検診受診状況(40歳以上)、5.肺がん検診受診状況(40歳以上)、6.大腸がん検診受診状況(40歳以上)、7.子宮がん検診受診状況(20歳以上の女性)、8.乳がん検診受診状況(40歳以上の女性)、9.地域がん登録について(全員)、10.がんの罹患率

【調査名】 川崎市産業廃棄物総合実態調査（平成22年届出）

【受理年月日】 平成22年5月12日

【実施機関】 川崎市環境局生活環境部廃棄物指導課

【目的】 平成21年度における川崎市内の産業廃棄物の発生及び処理状況を調査し、その実態を把握することにより、第5次川崎市産業廃棄物処理指導計画の策定のための基礎資料を得ることを目的とする。

【調査の構成】 1 - 川崎市産業廃棄物実態調査票（形式1） 2 - 川崎市産業廃棄物実態調査票（形式2） 3 - 川崎市産業廃棄物実態調査票（形式3） 4 - 川崎市産業廃棄物実態調査票（形式4） 5 - 川崎市産業廃棄物実態調査票（形式5） 6 - 廃棄物に係る意識等について

【備考】 今回の変更は、調査対象の属性的範囲の一部変更（形式1、2及び5。4は新設）、報告を求める事項、報告を求める者の数及び選定の方法の一部変更（形式1、2、3及び5。4は新設）

【調査票名】 1 - 川崎市産業廃棄物実態調査票（形式1）

【調査対象】 （地域）川崎市全域 （単位）事業所 （属性）日本標準産業分類（平成19年11月改定。以下同様）に掲げる大分類のうちの「製造業」、「電気・ガス・熱供給・水道業」、「情報通信業」、「運輸業、郵便業」、「卸売業、小売業」、「学術研究、専門・技術サービス業」、「宿泊業、飲食サービス業」、「生活関連サービス業、娯楽業」及び「サービス業」のうち、「電気・ガス・熱供給・水道業」については全事業所、これ以外の業種については従業員数5人以上の事業所（調査票形式4及び5の対象業種を除く。）（抽出枠）平成18年事業所・企業統計母集団名簿及び川崎市公共施設名簿（平成21年度）

【調査方法】 （選定）無作為抽出 （客体数）2,300 / 11,000 （配布）郵送 （収集）郵送 （記入）自計 （把握時）平成21年4月1日～22年3月31日 （系統）川崎市 - 民間事業者 - 報告者

【周期・期日】 （周期）5年 （実施期日）平成22年6月1日～6月30日

【調査事項】 1. 事業所の概要、2. 廃棄物の発生状況、3. 廃棄物の処理状況

【調査票名】 2 - 川崎市産業廃棄物実態調査票（形式2）

【調査対象】 （地域）川崎市全域 （単位）事業所 （属性）日本標準産業分類に掲げる大分類のうちの「医療、福祉」のうち、従業員数5人以上の事業所（抽出枠）平成18年事業所・企業統計母集団名簿及び川崎市病院名簿（平成21年度）

【調査方法】 （選定）無作為抽出 （客体数）380 / 1,800 （配布）郵送 （取

集) 郵送 (記入) 自計 (把握時) 平成21年4月1日~22年3月31日  
(系統) 川崎市 - 民間事業者 - 報告者

【周期・期日】 (周期) 5年 (実施期日) 平成22年6月1日~6月30日

【調査事項】 1. 事業所の概要、2. 廃棄物の発生状況、3. 廃棄物の処理状況

【調査票名】 3 - 川崎市産業廃棄物実態調査票(形式3)

【調査対象】 (地域) 川崎市全域(神奈川県域、東京都域を含む。) (単位) 事業所  
(属性) 日本標準産業分類に掲げる大分類のうちの「建設業」のうち、資本金1千万円以上の事業所 (抽出枠) 平成18年事業所・企業統計母集団名簿、日本建設業団体連合会名簿、日本土木工業会名簿、神奈川県建物解体業協会名簿

【調査方法】 (選定) 全数 (客体数) 700 (配布) 郵送 (収集) 郵送 (記入) 自計 (把握時) 平成21年4月1日~22年3月31日 (系統) 川崎市 - 民間事業者 - 報告者

【周期・期日】 (周期) 5年 (実施期日) 平成22年6月1日~6月30日

【調査事項】 1. 事業所の概要、2. 廃棄物の発生状況、3. 廃棄物の処理状況

【調査票名】 4 - 川崎市産業廃棄物実態調査票(形式4)

【調査対象】 (地域) 川崎市全域 (単位) 事業所 (属性) 日本標準産業分類に掲げる大分類のうちの「サービス業」(他に分類されないもの)のうちの産業廃棄物収集運搬業のうち積替・保管の許可を有すもの、産業廃棄物処分業及び特別管理産業廃棄物処分業の全事業所 (抽出枠) 川崎市処理業者名簿(平成22年度)

【調査方法】 (選定) 全数 (客体数) 100 (配布) 郵送 (収集) 郵送 (記入) 自計 (把握時) 平成21年4月1日~22年3月31日 (系統) 川崎市 - 民間事業者 - 報告者

【周期・期日】 (周期) 5年 (実施期日) 平成22年6月1日~6月30日

【調査事項】 1. 事業所の概要、2. 受託状況

【調査票名】 5 - 川崎市産業廃棄物実態調査票(形式5)

【調査対象】 (地域) 川崎市全域 (単位) 事業所 (属性) 日本標準産業分類に掲げる大分類のうち、「運輸業, 郵便業」の一部、「卸売業, 小売業」の一部、「サービス業(他に分類されないもの)」のうちの一部の、従業員数5人以上の事業所 (抽出枠) 平成18年事業所・企業統計母集団名簿

【調査方法】 (選定) 無作為抽出 (客体数) 450/1,800 (配布) 郵送 (収集) 郵送 (記入) 自計 (把握時) 平成21年4月1日~22年3月31日

日 (系統) 川崎市 - 民間事業者 - 報告者

【周期・期日】 (周期) 5年 (実施期日) 平成22年6月1日～6月30日

【調査事項】 1. 事業所の概要、2. 廃棄物の発生状況、3. 廃棄物の処理状況

【調査票名】 6 - 廃棄物に係る意識等について

【調査対象】 (地域) 川崎市内全域(ただし、建設業については神奈川県、東京都域を含む。)(単位) 事業所 (属性) 「川崎市産業廃棄物実態調査票(形式1～5)」の業種すべて (抽出枠) 「川崎市産業廃棄物実態調査票(形式1～5)」に準ずる

【調査方法】 (選定) 無作為抽出 (客体数) 3,930/18,200 (配布) 郵送 (収集) 郵送 (記入) 自計 (把握時) 平成21年4月1日～22年3月31日 (系統) 川崎市 - 民間事業者 - 報告者

【周期・期日】 (周期) 5年 (実施期日) 平成22年6月1日～6月30日

【調査事項】 事業所動向(グリーン購入について、環境報告書について、産業廃棄物処理における地球温暖化対策への取組みについて等)

【調査名】 神奈川県産業廃棄物総合実態調査（平成22年届出）

【受理年月日】 平成22年5月26日

【実施機関】 神奈川県環境農政局環境部資源循環課

【目的】 神奈川県内の産業廃棄物の発生、処理・処分等の状況を総合的に調査することにより、神奈川県の産業廃棄物行政の施策の検討に資するとともに、神奈川県廃棄物処理計画の改訂のための基礎資料を得ることを目的とする。

【調査の構成】 1 - 神奈川県産業廃棄物総合実態調査票（形式 - 1） 2 - 神奈川県産業廃棄物総合実態調査票（形式 - 2） 3 - 神奈川県産業廃棄物総合実態調査票（形式 - 3） 4 - 神奈川県産業廃棄物総合実態調査票（形式 - 4 - 1） 5 - 神奈川県産業廃棄物総合実態調査票（形式 - 4 - 2） 6 - 神奈川県産業廃棄物総合実態調査票（形式 - 5） 7 - 神奈川県産業廃棄物総合実態調査票（形式 - 6）

【備考】 今回の変更は、調査対象の範囲から川崎市を除外。

【調査票名】 1 - 神奈川県産業廃棄物総合実態調査票（形式 - 1）

【調査対象】 （地域）神奈川県全域（川崎市を除く。）（単位）事業所（属性）従業員数5人以上の事業所（「農林、林業」、「漁業」、「鉱業、採石業、砂利採取業」、「製造業」、「情報通信業」、「電気・ガス・熱供給・水道業」、「卸売業、小売業」、「学術研究、専門・技術サービス業」のうち「写真業」、「生活関連サービス業、娯楽業」のうち「洗濯業」）（抽出枠）平成18年事業所・企業統計調査 調査区別民営事業所漢字リスト

【調査方法】 （選定）無作為抽出（客体数）6,742 / 28,502（配布）郵送・オンライン（収集）郵送・オンライン（記入）自計（把握時）平成22年4月1日～23年3月31日（系統）神奈川県 - 民間事業者 - 報告者

【周期・期日】（周期）3年（実施期日）平成22年6月14日～6月30日

【調査事項】 事業所の概要、事業の内容、事業所での産業廃棄物の発生状況、自社での中間処理状況、自己処分、再生利用又は委託処分の状況、産業廃棄物の利用状況

【調査票名】 2 - 神奈川県産業廃棄物総合実態調査票（形式 - 2）

【調査対象】 （地域）神奈川県全域（川崎市を除く。）（単位）事業所（属性）従業員数5人以上の事業所（「医療、福祉」、「学術研究、専門・技術サービス業」のうち「自然科学研究所」）（抽出枠）平成18年事業所・企業統計調査 調査区別民営事業所漢字リスト

【調査方法】 （選定）無作為抽出（客体数）412 / 8,268（配布）郵送・オ

ンライン（収集）郵送・オンライン（記入）自計（把握時）平成22年4月1日～23年3月31日（系統）神奈川県 - 民間事業者 - 報告者

【周期・期日】（周期）3年（実施期日）平成22年6月14日～6月30日

【調査事項】事業所の概要、事業の内容、事業所での産業廃棄物の発生状況、自社での中間処理状況、自己処分、再生利用又は委託処分の状況、産業廃棄物の利用状況

【調査票名】3 - 神奈川県産業廃棄物総合実態調査票（形式 - 3）

【調査対象】（地域）神奈川県全域（川崎市を除く。）（単位）事業所（属性）資本金規模1,000万円以上の事業所（「建設業」）（抽出枠）平成18年事業所・企業統計調査 調査区別民営事業所漢字リスト

【調査方法】（選定）無作為抽出（客体数）3,655/24,632（配布）郵送・オンライン（収集）郵送・オンライン（記入）自計（把握時）平成22年4月1日～23年3月31日（系統）神奈川県 - 民間事業者 - 報告者

【周期・期日】（周期）3年（実施期日）平成22年6月14日～6月30日

【調査事項】事業所の概要、工事の実績及び内容（工事件数及び元請完成工事高）、事業所での産業廃棄物の発生状況、自社での中間処理状況、自己処分、再生利用又は委託処分の状況、産業廃棄物の利用状況

【調査票名】4 - 神奈川県産業廃棄物総合実態調査票（形式 - 4 - 1）

【調査対象】（地域）神奈川県全域（川崎市を除く。）（単位）事業所（属性）従業員数5人以上の事業所「サービス業（他に分類されないもの）」のうち「産業廃棄物処分業」（ただし、調査対象は処分業者のみ）（抽出枠）産業廃棄物処理業者名簿

【調査方法】（選定）全数（客体数）300（配布）郵送・オンライン（収集）郵送・オンライン（記入）自計（把握時）平成22年4月1日～23年3月31日（系統）神奈川県 - 民間事業者 - 報告者

【周期・期日】（周期）3年（実施期日）平成22年6月14日～6月30日

【調査事項】事業所の概要、事業の内容、事業所での産業廃棄物の受託状況、事業所での処理状況、自己処分、再生利用又は委託処分の状況、産業廃棄物の利用状況

【調査票名】5 - 神奈川県産業廃棄物総合実態調査票（形式 - 4 - 2）

【調査対象】（地域）神奈川県全域（川崎市を除く。）（単位）事業所（属性）従業員数5人以上の事業所「サービス業（他に分類されないもの）」のうち「産

業廃棄物処分業」(ただし、調査対象は処分業者のみ) (抽出枠)産業廃棄物処理業者名簿

【調査方法】 (選定)全数 (客体数)300 (配布)郵送・オンライン (収集)郵送・オンライン (記入)自計 (把握時)平成22年4月1日~23年3月31日 (系統)神奈川県-民間事業者-報告者

【周期・期日】 (周期)3年 (実施期日)平成22年6月14日~6月30日

【調査事項】 事業所での産業廃棄物の受託状況、事業所での処理状況、自己処分、再生利用又は委託処分の状況、産業廃棄物の利用状況(ただし、県外発生分の産業廃棄物のみが対象)

【調査票名】 6 - 神奈川県産業廃棄物総合実態調査票(形式-5)

【調査対象】 (地域)神奈川県全域(川崎市を除く。)(単位)事業所 (属性)従業員数5人以上の事業所(「運輸業、郵便業」、「サービス業(他に分類されないもの)」のうち「自動車整備業」)(抽出枠)平成18年事業所・企業統計調査 調査区別民営事業所漢字リスト

【調査方法】 (選定)無作為抽出 (客体数)889/5,984 (配布)郵送・オンライン (収集)郵送・オンライン (記入)自計 (把握時)平成22年4月1日~23年3月31日 (系統)神奈川県-民間事業者-報告者

【周期・期日】 (周期)3年 (実施期日)平成22年6月14日~6月30日

【調査事項】 事業所の概要、事業の内容、事業所での産業廃棄物の発生状況、自社での中間処理状況、自己処分、再生利用又は委託処分の状況、産業廃棄物の利用状況

【調査票名】 7 - 神奈川県産業廃棄物総合実態調査票(形式-6)

【調査対象】 (地域)神奈川県全域(川崎市を除く。)(単位)事業所 (属性)従業員数5人以上の事業所(「サービス業(他に分類されないもの)」のうち「と畜場」)(抽出枠)平成18年事業所・企業統計調査 調査区別民営事業所漢字リスト

【調査方法】 (選定)全数 (客体数)2 (配布)郵送・オンライン (収集)郵送・オンライン (記入)自計 (把握時)平成22年4月1日~23年3月31日 (系統)神奈川県-民間事業者-報告者

【周期・期日】 (周期)3年 (実施期日)平成22年6月14日~6月30日

【調査事項】 事業所の概要、事業の内容、事業所での産業廃棄物の発生状況、自社での中間処理状況、自己処分、再生利用又は委託処分の状況、産業廃棄物の利用状況